

第214号

発行所 大阪府危険物品協会連合会
 発行人 田宮 呉策
 大阪市西区西長堀北通1丁目
 四つ橋ビル8階
 TEL (531) 97175910
 定価 1部 20円

石油パイプラインの保安対策

消防審議会より答申

石油類の需要が年々増加するに伴い、タンク貨車、タンクローリーによる輸送も、鉄道ダイヤの過密化、道路交通の幅拡大により危険状態となり、現状のままでは石油輸送に伴う危険も増大することが予想され、新たな輸送手段が要求されるにいたった。すなわちパイプラインによる長距離輸送が具体的に計画されるようになった。

そこで消防庁では、石油パイプラインの保安対策について、消防審議会（会長伊藤芳雄）に諮詢していたが、11月1日、答申が行われ、消防庁では今後この答申を参考に関係各省と接渉しながら保安基準の作成に着手するものとみられる。

石油パイプライン保安対策基本方針

- ① 配管の敷設位置……配管は地震等による地すべり等が予想される場所をさけ、また建築物の下には設置しないこと。
地上配管は住宅、病院等の保安物件から保安距離をとること。
- ② 配管の強度……配管は内部圧力外部圧力に十分耐えられること。
- ③ 配管の接続方法……接続方法は原則として溶接とすること。
- ④ 配管の防食方法……地下配管、地上配管ともに防食方法を講ずること。
- ⑤ ポンプ設備……ポンプ設備の位置、構造については十分保安対策を講ずること。
- ⑥ 感震設備……配管には一定震度以上の地震を感じ自動警報を発する設備を設けること。

- ⑦ 安全制御装置……地震等の際、保安確保上、ポンプを作動、停止させる等の安全制御装置を設けること。
 - ⑧ 圧力放出装置……異常圧力を安全に放出する等の装置を設けること。
 - ⑨ 漏洩検知装置……漏洩検知装置を設けること。
- その他
その他配管の保護設備、消火設備、標識、保安管理に関する事項。

秋の火災予防運動

11月26日～12月2日

「いま燃えようとしている火がある」

今年も全国秋季火災予防運動が、11月26日から12月2日まで、全国一せいに実施される。

全国一せい実施事項

- (1) 親子の防火会議の実施
 - (2) たばこの投げ捨てと寝たばこの防止
 - (3) 暖房器具の正しい使い方
 - (4) 旅館・ホテル・百貨店等多数の出入する防火対象物における消火通報および避難の訓練
- 大阪府をはじめ各市消防本部でも多彩な催物が計画され、府民の協力をよびかけている。

危険物火災頻々

(1) タンクローリー車のタンクがパンク

6月1日午前9時30分頃、此花区恩貴島南之町の路上においてタールピッチを運搬中のタンクローリー車のタンク熔接部に亀裂を生じ約230°Cの熱ピッチが15m³にわたって約3000ℓ流出、運転手が顔面及び右手首に熱傷1度のけがをした。

このタンクローリー車は写真でもわかるように、タールピッチ運搬専用車として造られたもので、内部構造はグラスウールの断熱材をSS41板でサンドイッチした2重構造としており、また液状で搬送するため加温装置も積載している。

亀裂の原因は、タールピッチ（準危険物第2種引火物）専用車であるにかかわらず、熱ピッチ積載前にタール（危険物第4類第3石油類）を積載しており、このタールの残量が熱ピッチを入れたため気化し、タンク内に異常内圧発生をきたし、安全弁は手入不良により作動せず、タンクに亀裂を生じたものと考えられる。



このような危険物専用外のローリー車に危険物を積載することは、当然消防法に違反することであり問題外であるが、同じ危険物どうしであっても品名や種類の異なる危険物を積み替えるときは、十分な注意が必要である。

(2) 自動車給油計量機を引き倒し出火

8月24日午前9時20分頃、都島区都島中通のNガソリンスタンドにおいて、従業員2名が顧客から車の鍵を預り、給油とエンジン周りの点検を依頼された。依頼を受けた2人は給油作業と点検に仕事を分担して作業を始めたが、給油作業に従事していたO君は給油ノズルを車の油タンクにつっ込んだままその場を離れて、他の顧客の車の方へ行ってしまった。

点検作業に従事していたI君は、ポンネット内の点検を終り、次いでオイル交換をするため車をリフト室へ移動させようと思ってO君を見ると、O君は他の車に給油しているので、自分が点検した車の給油は終わっているものと思いつ、そのままリフト室へと進み出火となってしまった。

車はガソリンタンクにつっ込まれたままの給油ホースを引っ張り、アンカーボルトの固定が弱かった計量機が転倒計量機の中の給油管と220Vの電気配線を切断してしまった。

計量機の転倒と同時に出火、運転をしていたI君は他の従業員4名と協力して粉末消火器で直ちに消火したものであるが、原因は動力配線切断時の火花でガソリン蒸気が引火したものである。

最近の給油ノズルには自動ストッパーがついている関係か、給油作業中の従業員が持場を離れてしまうケースをよく見かける。これが、こうした事故を数多く発生させていく原因であり、能率主義に走ると安全はおるすになるという事故例である。

ヤマトの消火器をお備え下さい。

アフターサービスは完璧!
きっと皆様のお役にたちます。

ヤマト消火器

本社 大阪市東成区深江北1-7-11



(3) 地下タンク貯蔵所で火災

9月1日午前10時20分頃、伊丹市内の印刷インキ製造工場で、インキ溶剤のトルオール地下タンク貯蔵所にローリー車から注油作業中、突然爆音を発し、自動液面計及び通気管から黒煙が地上7~8mまで噴き出した。

幸い1分程度で自然鎮火したもので、ただちに消火態勢をとったローリー車の危険物取扱者と受入側の危険物取扱者等には負傷者はなかった。

原因是、地下タンクが殆んど空で爆発範囲内の混合気を形成していたところへ、長距離輸送により静電気を帯電したトルオールを不十分な接地状態で加圧注入したため、タンク内で放電し、引火爆発したものと考えられる。

(4) 危険物を裸火で加熱

9月8日午前7時20分頃、大阪市東淀川区のF印刷所の印刷工場から煙が出ていたのを、出勤して来た従業員が発見したが、大量の煙で近寄ることができず、消防自動車15台が出て鎮火した。

同工場はビニールシートに商品名などを印刷し、それを製袋する作業を行なっている。接着剤はこの製袋に使うのであるが、高粘度のため、水浴加熱して柔らかくして使用していた。水浴加熱の方法は、接着剤の入った1斗缶を水を入れた水浴バットに浸し、電気コンロで加熱していた。

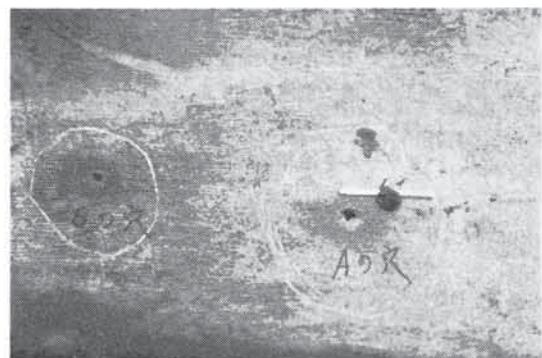
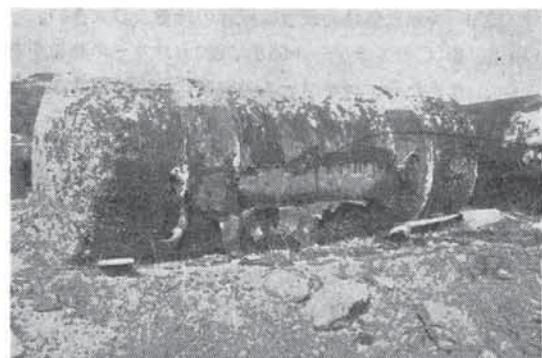
事故は、出火した日の前日、従業員が電気コンロのスイッチを切り忘れたまま退社したため、水浴バットの水が全部蒸発してしまって接着剤が直接加熱されるかたちとなり大量の可燃性蒸気を発生して電気コンロの火を引き出火したものである。

以上のように、原因は電気コンロのスイッチの切り忘れにあるが、それよりも、このような危険物を取り扱う場所に電気コンロを持ち込み、しかも危険物の加熱に用いていたところに常識を逸脱したものがある。危険物の規制に関する政令では、可燃性蒸気の滞留するおそれのある場所の

電気設備は金属管配線などの防爆工事をし、電気器具は防爆型のものを用いるよう、また危険物を加熱する設備は、直火を用いないよう規定している。水浴加熱するときでも裸火の部分へ可燃性蒸気が近づかないよう隔離する必要があり、この工場でこれまでに事故が起らなかったことが不思議である。

(5) 地下タンク穴あく

寝屋川市の某給油所で、9月8日地下タンクの故障を発見掘り出したところ、写真のように穴があいて油が漏出していた。設置してから4~5年目のもので、電食ではないかとみられている。詳細については調査後発表の予定。



あらゆる消防設備・設計・施工

非常扉の自動開錠装置

防火扉・危険物貯蔵所等の自動閉鎖装置

泡・ガス・エアーホーム消火装置

YMオートアンロック

YM式オートアンロック西日本総括
齊田式救助袋 近畿地区
日本ドライケミカル(株)
ヤマト消火器(株)

代理店

株式会社
三和商会
TEL 06 (443) 2456

